

モデルケースにおける水道料金の現行と改定案との比較

小口径25ミリ以下・2カ月料金

神奈川県議会 2023年第3回定例会（12月）建設企業
常任委員会説明資料より、2カ月分に換算して作成

使用者	用途	使用水量 (立方m)	現行料金 (円)	改定案 (円)	差額 (円)	増減率
単身世帯 (1) 2.1万戸	家事用	8	1,562	1,958	396	125.4%
単身世帯 (2) 2.1万戸		16	1,562	2,134	572	136.6%
2人世帯 2.9万戸		30	3,532	4,490	958	127.1%
3人世帯 2.0万戸		40	5,018	6,294	1,276	125.4%
4人世帯 1.0万戸		46	6,152	7,746	1,594	125.9%
5人世帯 1.3万戸		56	8,044	10,166	2,122	126.4%
6人世帯 9万戸		68	10,886	13,642	2,756	125.3%
老人ホーム 60戸		500	148,590	169,314	20,724	113.9%
小売店 8,000戸	業務用	30	4,656	4,490	△166	96.4%
事務所 5,000戸		60	11,290	11,134	△156	98.6%
飲食店 3,000戸		200	44,444	57,774	13,330	130.0%
グループ ホーム 200戸		1,000	315,924	367,534	51,610	116.3%

きりとり

県営水道の料金値上げに反対する陳情

神奈川県議会議長 加藤 元弥 殿

1. 陳情の趣旨

県営水道の料金については、家計への負担割合が重くなる料金改定をやめて、値上げしないようにしてください。

2. 陳情の理由

県営水道事業審議会は2023年11月8日、2024年秋からの水道料金を平均25%引き上げる答申を行い、その後、県企業庁は議会で改定率3%圧縮して22%にすると答弁しました。

しかし、これまでの用途別（家事用、業務用）の料金体系から口径に応じた料金体系に変更することで、一般家庭の水道料金はいずれのケースでも25%以上の大幅引き上げとなります。

この物価高騰のなか、高齢者や生活保護世帯など収入の低い人に負担が重くのしかかるような料金改定をやめてください。

氏名	住所

この署名は2024年2月に県議会に提出します。陳情以外に使用されることはありません。

日本共産党神奈川県委員会 〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-18-12
TEL 045-432-2101 FAX 045-432-2103
mail jcpkanagawa@nifty.com

